

商品概要説明書

福島銀行

(2024年2月1日現在適用中)

1. 商品名	普通預金 *総合口座普通預金も含まれます。
2. お取扱対象先	個人および法人のお客さま *総合口座普通預金は18歳以上の個人のお客さまに限りませす（お1人さま1口座）。
3. 預入期間	定めはございません。
4. 預入方法 (1) 預入方法	随時お預入れいただけます。 ・窓口来店（有通ネット入金可能＝当行の口座開設店舗以外の店舗での取扱い・ATM利用（通帳入金、カード入金） ・他科目からの振替入金 ・為替振込金、手形、小切手類取立代り金の入金
(2) 預入金額	1円以上
(3) 預入単位	1円単位
5. 払戻方法	随時払戻しいたします。 ・窓口来店（有通ネット支払い可能＝当行の口座開設店舗以外の店舗での取扱い） ・ATM利用（キャッシュカードによる払戻） ・各種支払代金の自動引落し（自動振替契約先）
6. 利息・利率 (1) 適用利率	毎日の店頭表示の普通預金の利率を適用します。 *適用利率は、店頭の金利ボードをご覧ください。
(2) 利払方法	毎年2月と8月の当行所定の日に支払い、当該口座に入金します。
(3) 計算方法	未利用口座に該当する場合は、未利用口座管理手数料の引落しを行う日に、その前日までの利息を、店頭に表示する毎日の利率によって計算のうえ、この預金に入金します。 毎日の最終残高1,000円以上について付利単位を100円とした、1年を365日とする日割計算
7. 税金	・個人のお客さまは、お利息に20.315%（所得税および復興特別所得税：15.315% 住民税：5%）の税金がかかります（2037年12月31日まで適用）。 ・法人のお客さまは、お利息に15.315%（所得税および復興特別所得税）の税金がかかります。 ・個人のお客さまがマル優ご利用の場合、非課税法人の場合は非課税になります。
8. 手数料	・キャッシュカード等による時間外・他金融機関でのご利用にあたっては、店頭に表示する手数料をいただきます。 【未利用口座管理手数料について】 ・最後の預入れ、払戻しから2年以上一度も預入れ、払戻しがない口座は「未利用口座」として店頭に表示する「未利用口座管理手数料」をいただきます。 ※最後の預入れ、または払戻しには、「お利息の元本への組入れ」ならびに「未利用口座管理手数料の引落し」は該当しません。 ・未利用口座の対象となった場合、事前に文書にてお届けのご住所にご案内を送付させていただきます。一定期間（約3ヵ月）経過後もお取引がない場合に、年間1,320円（消費税含む）の未利用口座管理手数料をいただきます。 ・次の場合は、未利用口座の対象外です。 ①該当口座の残高が1万円以上ある場合 ②定期預金、投資信託、公共債、保険商品等のご契約がある場合 ③融資取引のある場合 ④死亡、破産等の事実がある場合 ・口座残高が未利用口座管理手数料に満たない場合は、口座残高全額を未利用口座管理手数料に充当のうえ、未利用口座を解約させていただきます。

9. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・18歳以上のお客さま（個人）は、総合口座による当座貸越ができます。 <ul style="list-style-type: none"> *この場合の貸越利率は、担保定期預金の約定利率に0.5%を上乗せした利率です。 *貸越限度額は、担保定期預金の90%または500万円のいずれか少ない金額とします。 ・個人のもものは、マル優（マル優利用資格者のみ）の取扱いができます。 <ul style="list-style-type: none"> *限度額を越えた取扱いが発生した場合は、利息計算期間の利息が全部課税扱いとなります。 ・キャッシュカードの発行を希望される方は、お申出ください。 <ul style="list-style-type: none"> *キャッシュカードは、お届出の住所に簡易書留郵便で直送します。 *暗証番号の照会には応じられませんので、忘れないようにしてください。また、他人に類推されやすい暗証番号はご使用いただけません。 *預金口座から商品購入代金等が即座に引落しされるデビットカードサービス機能も付加できます。
10. 預入期間中の中途解約時の取り扱い	_____
11. 重要事項等	この預金は預金保険の対象商品です。詳しくは、店頭掲示ポスター等をご覧ください。
12. その他参考となる事項	_____
13. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人全国銀行協会 連絡先：一般社団法人全国銀行協会相談室 電話番号：0570-017109 または 03-5252-3772